

令和元年第9回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和元年10月15日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 令和元年10月15日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（16名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（0名）

~~~~~○~~~~~

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 西村隆雄

7. 説明のため出席した者の職氏名

【総務部】

(1) 防災行政無線デジタル化事業について（協議）

|       |      |
|-------|------|
| 町長    | 三村裕史 |
| 副町長   | 内田充  |
| 教育長   | 林保   |
| 危機管理監 | 貞永治夫 |
| 総務部長  | 宗條勲  |
| 建設部長  | 沖田浩  |

建設部技術担当部長

林 武 史

総 務 部 次 長

堀 野 辰 夫

危機管理課長

花 岡 秀 城

財 務 課 長

桐 木 和 義

~~~~~○~~~~~

8. 案件

【総務部】

(1) 防災行政無線デジタル化事業について（協議）

【議会】

(2) その他

~~~~~○~~~~~

## 9. 議事の内容

（開会 9時27分）

○議長（大瀬戸） おはようございます。

議員の皆様方、また、執行部の皆様方におかれましては、本日は、お忙しい中を、全員協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から協議案件1件について説明を受けたいと思います。皆様からさまざまな御意見をいただきながら、円滑に進めていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 皆さん、おはようございます。

皆様方におかれては大変お忙しいところ、御参集賜り、まことにありがとうございます。

案件説明の前に、下水道使用料に係る損害賠償請求訴訟につきまして、御報告いたします。

本訴訟につきましては、5月31日開催の全員協議会において原告が最高裁判所へ上告を行ったことから、最高裁判所の判断を注意深く見守る旨を御報告いたしました。

去る10月7日、最高裁判所から受理をしない、上告の訴えを受理しないとの通知が届きました。

したがって、本件裁判につきましては、町の勝訴が確定し、終了しましたので御報告をいたします。

本日は、協議事項として、「防災行政無線デジタル化事業について」事業概要の説明をさせていただいた後、御協議をさせていただきます。

議員の皆様方の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。どうか、きょうはよろしくようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、早速協議会に移ります。

協議案件、防災行政無線デジタル化事業について、執行部から説明を受けたいと思います。

貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） それでは、協議案件の「防災行政無線デジタル化事業 概要」につきまして、説明をいたします。

お手元の資料の表紙をめくり、1ページをごらんください。

1の事業の経緯でございますが、現行のアナログ電波の防災行政無線設備が整備後20年以上を経過して老朽化していることや、令和4年12月からはアナログ電波が発信できなくなることから、平成29年度に防災行政無線デジタル化に着手し、昨年3月の平成30年度予算審議において、平成30年、31年度の2カ年の継続事業として御承認いただきました。

その後、平成30年7月豪雨災害による中断や災害検証委員会の提言による事業の見直しを行うため、本年3月に平成32年度、令和では2年度までの3カ年での継続事業の組みかえに、御承認をいただいたところでございます。

次に、この事業は、防災行政無線のデジタル化にあわせ、災害対策本部などで気象などの防災情報を常時収集し、土砂災害、浸水害の発生危険度の把握、避難情報の発令時期の的確な判断及び、より多くの住民の皆様へ避難に関する情報を的確にお伝えすることを重点的に整備するべきとの思いから、町が防災行政無線の仕様を詳細に決めて発注するのではなく、事業者へ熊野町に合った最善の設備を提案していただいて、

その中からよりよいものを選定する、プロポーザル方式を行うことといたしました。

7月17日に募集要項を公告し、8月19日に応募のあった5社で1次審査、9月6日に2次審査を行い、日本電気株式会社中国支社を選定いたしました。

資料には記載しておりませんが、日本電気株式会社は、中国地方のデジタル防災行政無線の納入実績では、広島市、岡山県勝央町、鳥取県米子市、島根県吉賀町があり、広島県の防災無線も納入されております。

2ページをお開きください。

一部利用の制限があるものもございますが、更新後の防災行政無線の概要をイメージしております。

まず、左側の欄の災害情報収集では、地震の発生や国民保護情報などのJアラートの情報、気象予警報、雨量などの気象情報、河川水位のテレメータ情報、災害情報、被害情報などの現場情報と今後予定しております河川の監視カメラ情報を災害対策本部に集めます。

図の中央の欄の発令判断支援、意思・配信決定では、集められた避難情報発令判断に関する情報を自動で解析し、基準値を超えた場合には職員に警告することで、本部の意思決定機能を高めます。

また、警戒レベルに応じた本部の職員体制を構築するため、警戒レベルに応じて参集すべき職員に対し、参集を呼びかけるメールを自動で送ります。

右側の情報伝達の欄では、避難情報の発令時の町民の皆様に対する情報伝達手段を記載しております。

一番上が、防災行政無線、戸別受信機、電話録音再生による防災無線・電話対応の手段、2段目がパソコン、スマートフォンやタブレットを利用して町のホームページ、防災アプリから伝達する手段、3段目がライン、フェイスブックなどのSNSや、ヤフー防災速報で伝達する手段、4段目が携帯電話やスマートフォンに対して緊急速報メールや登録制メールでの伝達手段、一番下の段が固定電話、携帯電話に電話をかけて音声でのお知らせやファクスを送信する手段で、これらの手段を使って確実に避難情報の伝達を図っていかうとするものでございます。

次に、3ページをお開きください。

工事概要を説明いたします。

①町内放送のデジタル電波化について、下側のイラストで説明しますと、まず、左側

の枠内ですが、役場内のアナログ操作卓を撤去してデジタル操作卓に交換し、デジタル無線局を設置します。

その後、中央の枠内のおり、屋外の子局の電柱と受信機器及びスピーカーをアナログからデジタルに対応したものに順次交換いたします。また、デジタル戸別受信機の整備も開始します。

その後、右側の枠内のように、全ての子局がデジタル機器に交換されたら、役場庁舎内のアナログ無線局は電波発信をとめて撤去します。

このように、アナログ電波からデジタル電波への切りかえは、アナログ電波も発信しながら実施することから、町内放送の中断はございません。

また、子局のデジタル機器への交換が完了するまでは、アナログ戸別受信機で町内放送を聞くことができます。

次に、4ページをお開きください。

屋外子局スピーカーの設置数は、現在と同じ40局が基本としておりますが、現在でも聞こえにくいとされる箇所については、設置場所の見直しも行います。

町内の地図で示した既存音達エリアのシミュレーション図をごらんください。赤に近い色ほどよく聞こえることを示しており、左側の現在の推定状況から右側の改善後の図のように赤い色の範囲が広がっております。

これは、右側の欄に記載しておりますとおり、現状調査・状況把握を行い、「放送が聞こえない」や「聞き取りにくい」等の状況を詳細に把握した上で、最適な音量設計を行い、従来のスピーカーや新しい高性能スピーカーを含め、町の地形等を考慮して、むらなく明瞭な放送を実現することによるものです。

中段の明瞭な音声の実現では、従来型のスピーカーは、スピーカーの向いている方向に細長く音声が届くものでしたが、新型の高性能スピーカーでは従来型では届かなかった方向にも音声が届くようになり、聞こえる範囲を広げることが可能となっております。

また、町内11カ所に設置予定である高性能スピーカーは、従来型と比較して2倍以上の音達距離があり、遠くに届けるためにスピーカーの音量を上げる必要がないため、近くは優しく、遠くははっきりと聞こえることになると考えております。

次に、5ページをお開きください。

②移動系無線の整備でございますが、これは役場庁舎の災害対策本部、町内パトロー

ルや災害現場に派遣した職員、消防団及び避難所との連絡をトランシーバー型無線機で行うもので、35台整備します。

現在の移動系の無線機は同じトランシーバー型で、役場庁舎に無線基地局を置く自営網として運用しておりますが、新しい設備は、左側の地図に示すように、絵下山、呉市の野呂山、広島市の可部にあります3つの中継局の通信エリアでカバーされている事業用無線、MCAの電波を使って通話をします。

役場に基地局を設置する自営網と比較して初期費用が少額で、3つの中継局が同時に利用できなくなる可能性が著しく少ないことや、万が一、そうなったとしても、ドコモの携帯電波網を利用した通信も可能となっていることから採用をいたしました。

無線機は、フル充電で17時間、エコモードなら20時間以上連続運用可能となっております。

また、1対1の個別通信はもちろんのこと、特定の通信機間でのグループ通信や全通信機間で通話をする一斉通信など、多様な通信が可能となっております。

次に、6ページをお開きください。

③災害対策本部の機能強化について、さらに詳しく説明をいたします。

まず、職員参集システムですが、このシステムは、職員への参集通知と参集可能な職員の把握を行います。

水防警戒基準体制で定めている、職員参集の基準となる情報を自動で収集し、設定値を超えた場合には、警戒レベルに応じた職員及び関係者に自動でメールを配信します。またメールを受信できない方には電話、ファクスの配信が可能です。

次に7ページをお開きください。

発令判断支援システムは、気象予警報、雨量、水位、土砂災害警戒危険度メッシュなどの各種情報を自動で収集し、警戒レベルごとの設定基準を超過したときに職員にアラームを鳴らして通知します。

本部の判断により避難情報を発令する際には、発令対象地域を選択することも可能で、複数の発信媒体に1つの操作で一斉発信し、発信のおくれや発信漏れがないようになっております。

次に、8ページをお開きください。

防災情報共有システムについて説明いたします。このシステムは、先ほど説明した発令判断支援システムと連動した、被害情報、現場情報、避難所情報を一元管理するシ

ステムです。

まず、住民から通報があった情報は、電話または窓口で対応する職員などが、イメージ図のようなパソコンの入力画面から、情報内容を簡易な操作で入力いたします。

9 ページをお開きください。

入力された情報は、災害対策本部内の大型ディスプレイで、Jアラート情報、気象情報・テレメータ情報、オプションとして河川の監視カメラ情報のほか、防災基本情報・施設情報などと一緒に、イメージ図で示しておりますように、マークで町内の地図に重ね、一目で、どこで何が起こっているのかわかるよう一元的に表示いたします。

10 ページをお開きください。

災害対策本部には情報共有用の大型ディスプレイを4台設置し、発令判断支援画面、気象情報、町内状況、テレビ情報などを表示します。

また、庁舎内の各フロアには各部署の災害対応に必要な情報を表示させる大型ディスプレイを設置することにより、情報共有を行えるようにします。

11 ページをお開きください。

災害対策本部内で、災害現場や避難所の映像を表示することについて説明をいたします。

災害対策本部と現場などを、インターネット回線、携帯電話電波網などの公衆回線網でつなげて、災害現場のリアルタイム映像などを見ることが可能になります。

実際には、スマートフォンに専用アプリを入れることで、スマートフォンで撮影した現場状況の写真や動画を本部に送ったり、災害対策本部で作成した資料などを現場や避難所などに送ることができ、情報の共有ができます。

12 ページをお開きください。

④情報発信の強化については、現在の情報発信媒体と更新後にふえる発信媒体を掲載しております。

現在、避難情報発令時の発信媒体としては、町内放送及び電話録音再生、戸別受信機、緊急速報メール、テレビ、ラジオ、町ホームページ、ライン、フェイスブックを用いておりますが、町内放送が聞こえにくいなどの問題があり、できるだけ多くの発信媒体による確実な避難情報の伝達を構築することを目指しております。

そのため、防災行政無線の更新後では、これらに加えて、固定電話や携帯電話への架電、聴覚障害者へのファクス送信、携帯電話利用者などへの登録制メールでの発信、

スマートフォン利用者への防災アプリでの発信、パソコンやスマートフォン利用者に対して、町内の災害情報や現場写真などを見ることができる防災ポータルサイトを新たにふやすことにしております。

13ページをお開きください。

戸別受信機について説明をいたします。

デジタル方式の戸別受信機につきましては、現在、300近くを御利用いただいておりますが、町内放送の向上、緊急放送の固定電話への架電、携帯電話へのメール配信が新たに加わるため、設置希望者数の推測が困難であることから、購入要望調査を実施した後に整備数を決め、今回の防災行政無線更新契約とは別契約を行って、希望者宅に業者が訪問して設置する方法を検討しております。

具体的には、中段の戸別受信機の整備方針の策定の流れに示すとおり、1の情報提供で、町が広報等により住民に周知し、2の要望調査で、住民アンケートを実施して希望者数を把握した後、3の整備方法決定で、設置数と整備順位と期間などを決定し、設置を進めてまいります。

また、新たな戸別受信機の概要を下段右側に記載しておりますが、通常は家庭用コンセントを使用し、停電時には単1から単3のいずれか2本の乾電池で動作するようになっております。

また、録音機能もありますので、再生ボタンを押して聞き直すこともできます。

なお、住民の方が設置する場合の負担金については、現在、避難の必要性に応じたものなど、負担軽減措置を検討中でございます。

次に、14ページをお開きください。

ここからは、今回の更新によりふえた緊急時の情報伝達手段について説明をいたします。

まず、右側の電話、ファクスでの通知につきましては、固定・携帯電話において事前に登録をされた電話番号に一斉発信を行います。

受話器を取ったら町内放送と同じ内容の放送を開始いたします。

また、システム側で受話器を取ったかが確認できるので安否の確認が可能と考えております。

ファクスへの発信は主に聴覚障害者に対する発信と考えており、事前に登録されたファクス番号に町内放送と同様の内容を一斉配信するものです。

続いて、右側の登録制メールでの通知ですが、携帯電話のメールアドレスを事前に登録していただいた方に、避難情報の発令と同時に避難情報のメールを配信いたします。

なお、最近の固定電話は、停電時に使用できないものがふえております。よって、この機能だけに頼ることなく、複数の情報入手方法をそろえていただくよう周知してまいります。

次に、15ページをお開きください。

防災アプリでの通知ですが、お手持ちのスマートフォンに専用の防災アプリを入れていただくと、緊急情報や避難所開設情報の通知や避難所までのルート案内を実施することが可能になります。

主な機能としては、左上から緊急放送の内容を文字で確認、避難情報の発令エリアや避難所を地図などの画像での確認、現在地から最寄りの避難所までルート案内、これは全国どこでも可能な機能となっておりますので、町外で避難する場合は開設している避難場所がわからないので助かる機能だというふうに考えております。

また、土砂災害警戒区域を表示して、土砂災害警戒区域内に自分があるかどうかわかるようになっております。

なお、この防災アプリと同様の機能を持つ防災アプリを広島市が広域で整備していく方針を示されており、今後、選定業者が提案している防災アプリとの機能や経費の違いを比較しながら、どちらを採用するか検討していきたいと考えております。

次に、16ページをお開きください。

パソコン、スマートフォンへの情報提供ですが、町のホームページと連携し、Jアラート情報や緊急情報を自動的に表示します。

また、町のホームページにリンクした防災専用のサイトを新設し、サイト内では避難勧告エリアの掲載、開設している避難所までのルート案内、町内放送の内容の掲載、現場などからの映像や画像、水位情報の掲載を考えております。

このサイトは、防災に関する町内の状況などの情報を発信することで、土砂災害警戒区域などの危険な場所にいる方の適切な避難行動につなげていきたいと考えております。

次に、17ページをお開きください。

工程見込みについて説明をいたします。

工事工程につきましては、表でお示ししているとおり、令和3年2月を完了予定とし

ております。

工程の概要としましては、町内放送を行う防災行政無線システムの操作卓、親局のデジタル化と災害対策本部の機能を強化する支援システムを来年6月の出水期までに先行整備し、避難情報発信媒体の増と発信時の1つの操作で一斉発信をできるようにいたします。

来年6月からは、屋外子局の電柱とデジタル機器への交換を開始し、令和3年の1月末までには全ての屋外子局をデジタル機器に交換をいたします。

また、戸別受信機につきましては、事前の購入要望調査を来年度に開始し、来年12月から整備していきたいと考えております。

18ページをお開きください。

今回の防災行政無線デジタル化事業の事業費見込みですが、戸別受信機の整備に係るものを除いて、税込3億8,263万5,000円でございます。

この額につきましては、先ほど説明いたしました広島市の防災アプリ採用の有無や、屋外子局の電柱再利用、本日、議員の皆様からの要望等により内容の変更があることも考えられます。

しかし、住民の避難行動を促進するためには、来年の5月までに災害対策本部機能強化及び住民への情報提供システムの構築を完了させたいと考えており、全ての内容を確定してから契約していたのでは来年の春までのシステム構築が間に合わないおそれがあるため、今後、整備を進めていく中で選定業者と内容を精査し、議決事項となるような大幅な変更の場合は、あらかじめ議員の皆様にご説明をさせていただいて事業を進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

また、参考ではございますが、ランニングコストは、毎年、税込みで約950万円と見込んでおります。

更新工事の契約については、今後、本日の意見の中で簡易に修正できるものがあれば修正を行った後に選定業者と18日までに仮契約締結後、今月28日の開催予定の臨時議会で契約議案を議決していただいて本契約としたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしく願いいたします。

なお、臨時議会の開催予定日を25日と記載しておりましたが、28日開催予定の間違いでしたので、あらかじめおわびして訂正をさせていただきます。

以上で私の説明を終わらせていただきます。

急速報メール等とありますが、これは同時に運用開始という理解でよろしいんですか。
その年月、開始時期を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 住民への情報伝達というところなんですけども、屋外スピーカ
ーのデジタル化については、令和3年の1月末を目指しておりますけども、それ以外の
ものについては、来年の5月いっぱいまでに、全て発信できるようにするというふう
に目指して整備を進めていく予定としております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） わかりました。

それと、今のその関連になりますけども、今のアナログ式のと看から、いろいろ障害
者の方からの要望があったんですが、特に聴覚障害の方は、防災アプリとか、自宅で
のパソコン等でのそういった情報の受信が必要だと思いますけども、そういった方へ
の周知方法について、ダウンロードとか、いろいろシステムを活用するに当たっての
周知等が、特に障害者宛てに対しては、一般の方と違った周知が必要かと思いますが、
そのあたりいかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 聴覚障害者の方への周知ということなんですけども、こちらにつ
きましても民生部のほうから障害者手帳等をお持ちだと思いますので、そちらのルー
トを通じて、周知のほうを図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

確かに、障害者手帳の交付は町が交付することになっておりまして、今、聴覚障害者の方は120名ほどおられるんで、できたら個別に民生部のほうからでも通知のほう、案内のほうをしていただけるようお願いいたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 何点かお聞きしたいと思います。

まず、4ページの内容で250メートルから500メートル、デジタル化になればというのが下の漫画のほうにありますけれど、今現在の町内のカバー率、エリアカバー率というのは把握されてますか。それで、デジタルに変わったときのエリアカバー率がどれぐらいになるかというのは、業者さんのほう、多分知っておられると思うんですけど、その辺をちょっと結論はすぐ出ないと思いますけど、ちょっと調べとってもらいたいと思います。

というのは、アナログは、比較的電波の性格上、屈曲性が高くて、家に当たってもはね返って、裏の家まで全部が届く、よって放送が聞こえるというアナログ上のメリットというのがあるんだらうと思うんですけど、デジタル化に変わると、直進性は非常にすぐれてますけれど、屈曲性に欠けるといえるのがあるかと思います。そういったときに、今まで聞こえてたものが逆に聞こえなくなるというのが、私の前の仕事の関係上、若干、そういったところもあって、経験をしてるんですけど、そこらカバー率との関係にもなってくると思いますけど、業者さんのほうに確認並びに対策のほうをとってもらいたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員、1つずつにしましょう。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） はい、済みません。何点かと言いましたので、済みません。じゃあ、とりあえず2点ほど、よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） じゃあ、答弁のほうを。

貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） まず、防災行政無線のスピーカーのカバー率につきましては、率としては出ていないんですけども、業者のほうで提示された現在のエリアの状況なんですけども、海上川の、ちょっと阿戸町との境ぐらいが少し電波が届きにくいというところがある以外は、町内については、電波については、皆届いているというふうに報告をしていただいております。

またそこら辺、更新後の業者との連絡等につきましては、柔軟にというか、業務を遂行するためには必要と考えておりますので、やっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 我々も、以前のときに、いろいろ絵を描くんですけど、あくまで平面的な絵を描いて、お花畑の上に絵を描くようなもので、いつまでも果てしなく美しい声が届くってというのがありますけれども、なかなか現実にはそうはいかないと思いますので、ぜひ40機の子機をつくって、アンテナをやらせて、やっぱり間を得ず、シミュレーションして、実測をしていただいて、穴埋めができるような、いわゆるデジタルの性格はそのような性格だということを認識していただいてサポートしていただけるようにしていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 業者とも十分調整をして漏れのないようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） それと研修といいますかね、導入研修というのが令和2年の2月になると思うんですけど、多分これだけの工程を消化し、あるいはシステムを導入するに当たっては、ある程度段階的な研修も要るんだろうというふうに思いますけれど、1カ月の中でそれが全てできるとはちょっと思えないんですが、その辺の研修スケジュールっていうのは、どのようにお考えかお聞きしたいんですけど。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 研修って、完了検査等のことだろうと思っておりますけども、やっぱり工期の関係でそんなに長くは完了の検査をできるわけではございませんけども、一応、一般的な完了検査をさせていただいて、その後、瑕疵あるものにつきましては、1年以内であれば、業者のほうが対応させるというのが一般的だと思いますので、そちらのほうで対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

あと最後に、もう1点質問させてください。

先ほどのアナログ・デジタルのことではあるんですけど、周波数帯域が極端に変わるだろうと思うんですけど、デジタルの周波数帯域を何ぼで計画されてるかというのを1つ確認をしておきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 今回の同報系の分は60メガヘルツを許可されるというふうに聞いております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。







(「なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) それでは、このあたりでまとめさせていただきたいと思います。

ただいまの説明を了とし、議員から出ました意見を十分踏まえ、今後検討していただくことも要望し、また災害時の町民の安全・安心のためにも、防災行政無線のデジタル化を進めていただきたいと思います。

また、今後も内容に変更があれば、適時報告していただくことを要望するとともに、臨時会において関係議案が提出されますので、改めて審議することとし、まとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議がないようですので、本案件については、ただいまのようにまとめさせていただきたいと思います。

以上で執行部からの協議を終わります。ありがとうございました。

(執行部 退室)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) それでは、続きまして会議を進めます。

続きまして、その他でございますが、何かありますか。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番(尺田) 台風、先日関東、東北のほう、大きい災害を受けたわけなんですけど、あしたのあれですよ、東京の視察についてなんですけども、国総研のほうについては、すさまじく今忙しい盛りじゃいうふうに、わし思っとるんですよ。そういった中で、研修に行くっていうのは、ちょっと配慮が足りんかなっていうふうに、ちょっと思うんですが、皆さんどのお考えでしょうか。

○議長(大瀬戸) 私のほうから、それでは。

これが終わって、一度確認します、向こうにね。問題がないようでしたら、予定どおり、ちょっと待ってくれみたいな話だったら、即座に考えます。会議後に確認をとってみます。

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 特にないようで、全員協議会を終了いたします。

(閉会 10時10分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長